第105回 顧問先様限定 税務会計セミナー

主催：あいわ税理士法人

不良債権処理をめぐる法人税務

貸倒れに関する税務の取扱いは、比較的昔からある論点ですが、今日においても税務調査における重要調査項目のひとつであるといえます。会計における貸倒れの処理は、保守的な見地から比較的早期に行うことが求められますが、他方、税務のそれは貸倒れの事実認定が重要な判断基準となります。本セミナーでは、貸倒損失・貸倒引当金に関する基本的な取扱いのほか、実務における具体的な事例を取り上げて解説します。

日時　令和元年11月19日（火）　9:30～11:30（受付9:00より）

業務の関係でセミナー当日に出席できない方を対象に、セミナーを収録した動画を配信いたします。詳細は、セミナー申込画面よりご確認ください。

会場　品川シーズンテラス　アネックス棟　ホール

http://sst-sr.jp/access/

講師　税理士　尾崎　真司

受講料　無料（顧問先様限定）

■解説予定項目■

- 税務上の貸倒損失、貸倒引当金とは？
- 不良債権が発生した時、どうすれば貸倒損失等が税務上も認められる？
- 寄附金＆給与といった周辺項目との関係性は？
- 税務調査での否認事例にはどのようなものがあるか？

≪お申込方法　≫

弊社HPにアクセスの上

（http://www.aiwa-tax.or.jp/）

セミナー情報からお申込みください。

定員　　70名（先着順）

申込期限　令和元年11月11日（月）

受講票は、申込み期限日以降に、順次メールにてお送りさせていただきます。

なお、定員に達した場合、お断りさせていただくこともございますので、ご了承ください。

JR/京急　品川駅（港南口）より徒歩6分

本申込みによってお知らせ頂いた個人情報は受講諸手続きに使用させていただくほか、当社サービスに関するご案内に使用させていただく場合がございます。また、登録情報は厳重に管理し、第三者に開示することは一切ございません。

申込先・お問合せ：あいわ税理士法人セミナー事務局　福田
〒108-0075　東京都港区港南2-5-3　オリックス品川ビル4階　　TEL　03-5715-3316　FAX　03-5715-3318